

夜間景観に関する計画の策定過程についての研究

熊本大学工学部 学生会員 ○河本 美穂

熊本大学 正会員 星野 裕司
熊本大学 正会員 増山 晃太

1. はじめに

(1) 背景と目的

従来から夜景は観光資源としての価値を持っており、夜景観光は宿泊観光の推進に寄与している。観光庁による平成 29 年観光統計によると、日本人国内旅行の一人当たりの宿泊旅行単価は、日帰り旅行に比べ約 3 倍高く、宿泊観光が与える経済効果は大きいといえる¹⁾。そのため、夜景観光に力を入れることが、経済効果に寄与すると思われる。各自治体でも 1980 年代頃から夜間景観に関する施策策定が行われている。また近年、夜間経済活動を指すナイトタイムエコノミー²⁾などの夜に関する新たな考えが注目されはじめ、夜間景観のもつ価値が注目されている。

既往研究では、夜間景観施策の全体像を把握したもの³⁾や、夜間景観行政の現状把握と問題点を明らかにしたもの⁴⁾がある。夜間景観施策に関する行政が抱える問題として行政内での連携の難しさや、民間との協働の重要性などがあげられている。

そこで本研究では、夜間景観に関する計画に着目し、策定過程から行政内での調整プロセスや民間との協働プロセスを明らかにし、今後の夜間景観形成に寄与するものを示すことを目的とする。

2. 研究対象・研究方法

(1) 研究対象

本研究では、平成 29 年 5 月に長崎市で策定された「環長崎港夜間景観向上基本計画」（以下基本計画）を対象とする。基本計画では策定期間中に市民参加型のワークショップ活動や計画策定に携わった照明デザイナーである株式会社ライティングプランナーズアソシエーツ（以下 LPA）代表面出薫氏を招いたシンポジウムを開催しており、積極的な市民参加活動の動きがみられる。そのため、策定過程での市民参加活動と計画内容の関連性を考察できるとし対象として選定した。

(2) 研究方法

計画の策定過程を明らかにするため、策定に関わった関係者に対してヒアリング調査をおこない、得た情報を基に文献を用いた裏付けをおこなう。また以上の調査を

基に、現地調査をおこなう（写真-1）。



写真-1 整備後の出島周辺

3. 計画策定の背景

(1) 環長崎港夜間景観向上基本計画の概要

基本計画では、遠景及び中近景の観点から必要な取り組みについて体系的にまとめ、戦略的に夜間景観の向上を図るための基本的な考え方を示すことを目的としている。対象エリアは、主要な視点場である稲佐山並びに鍋冠山展望台から視認される長崎港一帯の市街地とし、特長のある地区については中近景における夜間景観向上を重点的に行うため、関連する計画における重点地区を基に観光施設が集中する 10 エリアを設定している。

(2) 環長崎港夜間景観向上基本計画策定までの流れ

表-1 は長崎市での夜間景観に対する取り組みをまとめたものである。長崎市では、平成 5 年度から夜景整備の取り組みが行われており、同年策定された「ライトスケープ基本計画」を基に、主要な施設のライトアップがおこなわれた。また平成 21 年度から稲佐山を中心とした視点場の夜景整備をおこなったことで、利用客数は着実に増加している⁵⁾。また夜景整備の取り組みとは別に、平成 5 年度に長崎ランタンフェスティバルを市民用のまつりに変えたことで来場客数は伸び、現在では長崎市の重要な観光資源となっている。このランタンフェスティバルのように、夜間景観整備事業と並行して夜間景観の要素が市民まつりに含まれる動きがあった。以上のような取り組みが評価され、平成 24 年 10 月に世界新三大夜景に

表-1 夜景整備の取り組み（基本計画より一部抜粋）

年度	取り組み
H5	ライトスケープ基本計画策定
H7~H8	主要な各観光施設のライトアップ整備
H14	ライトスケープ基本計画（ナトリウム灯）策定
H15~H17	ナトリウム灯活用夜景魅力アップ整備
H21	稲佐山山頂駐車場整備
H22	「長崎ノ夜景」ホームページ開設
H23	稲佐山山頂展望台リニューアル
H23	世界的工業デザイナーである奥山清行氏による ロープウェイゴンドラのリニューアル
H24	稲佐山山頂に「光のトンネル」整備
H25	「世界新三大夜景」認定
H25	「長崎の夜景の在り方に関する検討会」開始
H26	「ロマンティックイルミネーション」 （グラバー園）開始
H26	「長崎の夜景の在り方に関する検討会」報告書完成
H27	「日本新三大夜景」認定
H27	「日本百名月」認定
H27	ロープウェイ湊神社待合所リニューアル
H27	鍋冠山展望台リニューアル
H28	稲佐山山頂展望台電波塔ライトアップ開始
H28	「全国夜景都市協議会」開催
H29	環長崎港夜間景観向上基本計画策定

認定された。そして、認定されたことをきっかけに、県と市の合同で「長崎の夜景の在り方に関する検討会」（以下検討会）が開催された。この検討会で、統一した方向性に基づく灯りの整備ルールづくりの声が上がり、夜景観光に関する計画が策定されることになった。

4. 策定過程について

(1) ヒアリング調査の概要

平成 30 年 12 月 5 日に長崎商工会館にて策定に関わった市の関係者（表-2）に対して、策定体制や市民参加活動をおこなった理由などを質問した。ヒアリング調査からわかったことを次節で述べる。

表-2 ヒアリング対象者

対象者	所属（当時）
高尾忠志氏	景観専門監
早川昌宏氏	文化観光部観光政策課
平山広孝氏	まちづくり部まちづくり推進室

(2) 策定準備段階について

平成 27 年に前章で述べた検討会の報告書を基に基本計画の策定に関する協議が行政内でおこなわれた。行政内の協議では、計画の枠組みについて議論がおこなわれたことがわかった。この時期におこなわれた議論について、ヒアリング調査から抽出した要点を以下に示す。

- ・新たに委員会は設置せずに、行政担当者と専門家が連携して策定することとした。
- ・遠景の夜景強化だけでなく、中近景の夜景強化に注力するという意図があった。

(3) 策定検討段階について

前節で述べた策定準備段階を経て、平成 28 年度に計画の策定がおこなわれた。計画策定の動きについて前節と同様に要点を以下に示す。

- ・出島の実施計画など推進事業をベースにしながら策定をおこなった。
- ・現場で担当者と専門家が議論しながらすすめた。
- ・素案を作った状態で、市民との意見の共有をおこなった。

市民との意見の共有について次章で述べる。

5. 市民参加活動について

平成 28 年度の 11 月から 1 月にかけてまち歩きワークショップを 3 回、シンポジウムを 1 回開催している。これらの活動の目的は計画内に具体的な市民意見の反映をさせることではなく、素案の段階での計画内容に対して、市民との間に夜間景観に関する感覚のずれがないかの確認作業として位置づけられていたことがわかった。実際に修正した例として平和公園があげられる。LPA 側が提案した平和公園の素案に対して、行政内の協議で違和感を残したままシンポジウムにて面出氏が素案を市民に対して公開した。会場から平和公園の照明案に対して「記念碑があまりにも強調されている」という発言やアンケートから平和公園に対する意見があがった。そこからずれを抽出し、平和公園の照明案を大きく修正したことがわかった。

6. まとめ

調査から、計画策定までの動きと策定体制や中近景の夜景に対する関心が高いこと、市民参加活動の位置づけなど策定過程の部分的要素がわかった。今後ヒアリング調査から得た情報を文献による裏付けをおこないながら、策定過程の全体の流れをまとめ、それぞれの要素の関連性を考察する。また、委員会を設置しなかったことにより、得られた効果についても考察する。

参考文献

- 1) 観光庁：観光統計，2018.
- 2) 木曾崇：「夜遊び」の経済学，2017.
- 3) 入江ら：「地方自治体の夜間景観施策の内容について」，日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集，10 巻（2012）p.25-28.
- 4) 乙部ら：「地方自治体による夜間景観整備の現状と課題-54 都市へのヒアリング調査と輝度による景観分析から-」，日本建築学会計画系論文集，73 巻（2008）626 号 p.803-810.
- 5) 長崎市：観光客受入対策特別委員会調査報告書，平成 27 年度.